資料Ⅴ

策定のフローと計画の構成案

現状分析
統計データ・国の動向等の分析

総社市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価
施策の進捗状況・目標値の達成状況

ニーズ調査の実施
教育・保育事業に関するニーズ

課題の把握整理

教育・保育提供区域の設定
保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域

幼児期の学校教育・保育事業の量の見込みの推計
提供区域別、認定区分、年齢区分（0 歳、1・2 歳・3～5 歳）別に必要な事業量を推計
（幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業など）

現在、事業を利用している児童の割合
＋
今後、事業の利用意向がある児童の割合

A 区域	B区域	C区域
3～5 歳 学校教育のみ	3～5 歳 学校教育のみ	3～5 歳 学校教育のみ
3～5 歳 保育の必要性あり	3～5 歳 保育の必要性あり	3～5 歳 保育の必要性あり
0～2 歳 保育の必要性あり	0～2 歳 保育の必要性あり	0～2 歳 保育の必要性あり

×
児童の人口の将来推計（区域別・年齢区分別）

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計
提供区域別に必要な事業量を推計
- 放課後児童健全育成事業
- 一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業
- 地域子育て支援拠点事業
- ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ事業
- 子育て短期支援事業　など

現在、事業を利用している児童の割合
＋
今後、事業の利用意向がある児童の割合

A 区域　B区域　C区域

×
児童の人口の将来推計

教育・保育事業の確保方策の検討
提供区域ごとの提供体制を検討

地域子ども・子育て支援事業の確保方策の検討

総社市子ども・子育て支援事業計画（構成案）

はじめに　計画の策定にあたって
1 計画策定の趣旨
2 計画の性格・位置付け
「子ども・子育て支援法」 第 61 条に基づく計画かつ次世代育成支援対策推進法第8条に基づく計画
3 計画の期間　（平成 27 年～平成 31 年）
4 策定の方法
総社市子ども・子育て会議での検討・ニーズ調査の実施等により策定
5 計画の視点

第1章　計画の基本的な考え方
1 計画の基本理念
2 計画の基本目標
3 教育・保育提供区域の設定
4 計画の体系

第2章　総社市の子どもを取り巻く現状
1 子どもの人口構成及び増減
2 家庭の状況
3 保育所及び幼稚園などの状況
4 地域子ども・子育て支援事業の状況

第3章　次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価
1 基本目標ごとの評価
2 取組の結果と課題

第4章　基本施策と取組　（次世代育成支援行動計画の継承も含む）
1 幼児期の学校教育・保育の提供
2 地域子ども・子育て支援
3 支援が必要な子ども等への支援
4 ワーク・ライフ・バランスによる仕事と家庭生活との両立支援
5 子どもと子育て家庭の安心・安全の確保

第5章　事業計画
1 幼児期の学校教育・保育の区域ごとの見込量と確保の内容
2 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保の内容

第6章　計画の推進